

## 🌻 犯罪被害者等の置かれた状況 🌻

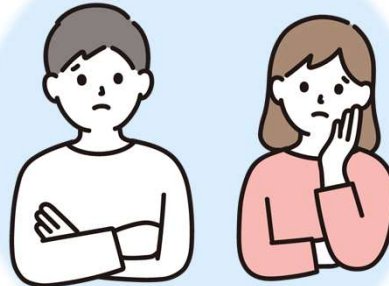
犯罪被害者やそのご家族、ご遺族の方々は、犯罪によって生命・身体・財産への直接的な被害を受けるだけでなく、様々な困難を抱えることとなります。

### 生活上の問題

- ・ 自宅が事件現場になった場合の引っ越し
- ・ 治療費用、葬儀費用
- ・ 通院や捜査・裁判による欠勤、退職

### 心身の不調

- ・ 感情、感覚の麻痺
- ・ 怒り、不安、自分を責める気持ち
- ・ 不眠、食欲不振、神経過敏



### 周囲の言動による傷つき

- ・ マスコミの取材
- ・ 中傷や心無い噂
- ・ 安易な励ましや慰め

### 加害者からの更なる被害

- ・ 加害者からの報復の恐怖
- ・ 加害者の不誠実な言動

### 捜査・裁判等の負担

- ・ 事件の詳細説明の繰り返しによる心労
- ・ 出廷など不慣れな環境による精神的負担

## 『二次的被害』を知っていますか？

犯罪等による直接的な被害を受けた後に、風評、誹謗中傷、報道機関等による過度な取材等により、犯罪被害者等が受ける精神的な苦痛、身体の不調、プライバシーの侵害等の被害を『二次的被害』といいます。

犯罪被害者等の名誉や生活の平穏を害することのないよう十分配慮するとともに、犯罪被害者等が置かれている状況等について理解を深めることが必要です。

より理解を深めたい方へ  
被害者やご遺族の手記を  
QRコードよりご覧いただけます。



全国被害者支援ネットワークHP